

明監報第5号

都市整備部定期監査結果報告のこと

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により、みだしの監査を実施したので、その結果を別紙のとおり報告する。

平成28年(2016年)3月24日

明石市監査委員 林 郁 朗

同 星 川 啓 明

同 千 住 啓 介

同 宮 坂 祐 太

## 都市整備部定期監査の結果について

### I 監査の対象

都市整備部

都市計画課 区画整理課 緑化公園課

建築室

住宅課 建築安全課 開発審査課 営繕課

大久保駅前区画整理事務所

### II 監査の期間

平成28年1月5日から平成28年3月24日まで

### III 監査の範囲

平成27年10月末日現在における財務に関する事務

### IV 監査の方法

都市整備部各課から予算の執行状況、物品の管理状況等について、資料の提出を求め、関係諸帳簿等について調査確認し、必要に応じて関係職員の説明を聴取し、財務会計処理が法令等に基づき適正に行われているか、事務の執行が計画的かつ効率的に行われているかについて監査を実施した。

監査の対象事項としては、以下のとおりである。

- (1) 予算の執行等
- (2) 収入事務
- (3) 支出事務
- (4) 補助金
- (5) 貸付金
- (6) 契約事務
- (7) 財産管理
- (8) 文書事務
- (9) 出張命令
- (10) その他

## V 監査の結果

今回の監査は、財務に関する事務の執行状況を中心に実施したものであり、おおむね適正に執行されているものと認められ、事務処理上、特に指摘する事項はなかったが、住宅使用料については、次のとおり引き続き収入の確保に努められるよう要望する。

また、別途改善の検討を指示した事項については、改善措置を講じられたい。

### 1 収入事務について

住宅課においては、住宅に困窮する低所得者等を入居させるため、明石市営住宅条例に基づき、市営住宅及び共同施設の設置及び管理を行い、収入に基づき算定される家賃及び駐車場使用料（以下「住宅使用料」という。）を徴収している。

住宅使用料の平成27年10月末日現在の収入状況は、別表1に示すとおりである。住宅使用料の収入未済額は、現年度分で16,753,200円、滞納繰越分で64,018,197円となっている。

徴収対策としては、督促状や催告書の送付、休日を含む戸別訪問を実施しているほか、新たに市への連絡を求める文書を滞納者に送付するとともに、訴訟に至る前に支払いを促す窓口指導を強化している。また、任期付弁護士職員と連携して住宅の明渡し等訴訟の提起や強制執行の申立ての措置を講じるなど、収入未済の解消に向けた努力が続けられているところである。

平成24年度以降の決算における住宅使用料の収入状況は、別表2に示すとおりである。各種の対策に取り組まれた結果、平成25年度以降の住宅使用料収入状況については、収入未済額が減少し、収入率が上昇するなど、改善の傾向にある。

今後も財源の確保と負担の公平を期するため、滞納月数が短い入居者に早期の対応を行うなど、引き続き収入未済額の縮減及び収入率の向上に取り組まれることを要望する。

別表 1

## 平成 27 年度住宅使用料収入状況

平成 27 年 10 月末日現在

区 分		調定額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	収入未済額(円)
住宅使用料	現年度分	500,959,400	277,159,000	55.3	223,800,400
	(内納期到来分)	(292,327,100)	(275,573,900)	(94.3)	(16,753,200)
	滞納繰越分	71,187,910	7,169,713	10.1	64,018,197
	計	572,147,310	284,328,713	49.7	287,818,597

注 1 現年度分の調定額・収入済額・収入未済額には、納期未到来分を含む。

2 都市整備部提出資料による。

別表 2

## 住宅使用料収入状況(年度別)

	年度区分	調定額(円)	収入済額(円)	不納欠損額(円)	収入未済額(円)	収入率(%)
平成 24 年度	住宅使用料	585,029,715	483,639,480	3,008,295	98,381,940	82.7
	現年度分	491,236,700	473,077,900	0	18,158,800	96.3
	滞納繰越分	93,793,015	10,561,580	3,008,295	80,223,140	11.3
平成 25 年度	住宅使用料	603,131,840	508,771,200	4,147,903	90,212,737	84.4
	現年度分	504,875,000	492,786,400	0	12,088,600	97.6
	滞納繰越分	98,256,840	15,984,800	4,147,903	78,124,137	16.3
平成 26 年度	住宅使用料	589,367,337	509,849,987	8,165,740	71,351,610	86.5
	現年度分	499,666,300	494,971,500	0	4,694,800	99.1
	滞納繰越分	89,701,037	14,878,487	8,165,740	66,656,810	16.6

注 1 都市整備部提出資料による。